

平成30年10月

鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会会議録

平成30年10月9日 開会

平成30年10月9日 閉会

鈴鹿亀山地区広域連合議会

## 鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会会議録

平成30年10月9日鈴鹿市議会第1委員会室において鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会を開く。

### 1 出席議員

1 番	山 中 智 博	2 番	船 間 涼 子
3 番	平 野 泰 治	4 番	今 岡 翔 平
5 番	橋 詰 圭 一	6 番	森 美和子
7 番	今 井 俊 郎	8 番	宮 崎 勝 郎
9 番	市 川 哲 夫	10 番	大 杉 吉 包
11 番	服 部 孝 規	12 番	後 藤 光 雄

### 1 欠席議員

な し

### 1 出席者の職氏名

広域連合長	末 松 則 子
副広域連合長	櫻 井 義 之
代表監査委員	渡 部 満
会計管理者	富 田 佳 宏
事務局長	市 川 俊 彦
総務課長	岡 安 賢 二
介護保険課長	谷 本 吉 隆
総務課副参事	坂 卓 弥
総務課主幹	太 田 由起子
総務課副参事兼 鈴鹿亀山消費生活センター所長	中 川 勝 規
介護保険課主幹兼管理グループリーダー	前 川 亘
介護保険課副参事兼認定グループリーダー	藤 本 泰 子
介護保険課主幹兼給付グループリーダー	岡 田 千麻子
介護保険課副参事兼指導グループリーダー	竹 内 秀 幸

1 議会書記

総務課

武 本 真 樹

---

1 会議の事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 1 1 号 平成 2 9 年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出  
決算の認定について

議案第 1 2 号 平成 2 9 年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別  
会計歳入歳出決算の認定について

議案第 1 3 号 平成 3 0 年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別  
会計補正予算（第 1 号）

---

○議長（後藤光雄 議員）

みなさん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから平成30年10月鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

本日の議事日程は、過日、送付いたしましたとおりでございますので、御了承をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第35条の規定により議長において、山中智博議員、服部孝規議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤光雄 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、諸般の報告をいたします。

本日の議案説明員の職・氏名を一覧表にして、お手元に配布しておきましたから、御了承願います。

次に、平成30年度定期監査結果報告書及び例月出納検査の結果を、お手元に配布しておきましたので、御了承願います。

次に、日程第4、議案第11号 平成29年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第13号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

## ○広域連合長（末松則子 君）

本日は、鈴鹿亀山地区広域連合議会の10月定例会をお願いをいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、御出席を賜わりまして、まことにありがとうございます。何とぞ、よろしく願い申し上げます。

それでは、本会議に提出をいたしております議案について、説明を申し上げます。

なお、議案の概略を私から説明をさせていただき、決算・予算議案の詳細につきましては、総務課長が説明をいたしますので、御了承賜りますよう、よろしく願いいたします。

まず、議案第11号 平成29年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、説明を申し上げます。

それでは決算書の2ページから3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございますが、歳入総額は、前年度と比較して0.1%増の1億1,640万2,713円となっております。

続きまして、4ページから5ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございますが、歳出総額は、前年度と比較して、0.2%増の1億1,636万483円となっております。

また、一般会計における収支は、歳入歳出差引額4万2,230円となっております。

次に、議案第12号 平成29年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、説明を申し上げます。

決算書の24ページから25ページをごらんください。

歳入でございますが、歳入総額は、前年度と比較して3.6%増の180億723万5,942円となっております。

続きまして、26ページから27ページをお開きください。

歳出でございますが、歳出総額は、前年度と比較して5.3%増の174億6,795万9,433円となっており、その89.9%を保険給付費が占めております。

また、介護保険事業特別会計における収支は、歳入歳出差引額5億3,927万6,509円となっております。

続きまして、議案第13号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ3億6,589万4,000円を追加し、補正後の総

額を、それぞれ183億8,650万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容でございますが、2ページから3ページをお開きください。

歳入の支払基金交付金は、平成29年度超過交付分を繰り越し、現年度から減額して精算する補正でございます。

歳出の諸支出金は、平成29年度の財源精算に伴い、保険料の充当残額を介護給付費準備基金に積み立てるものと、平成29年度の国庫支出金等の超過交付分を繰り越し、本年度におきまして精算し、返還するための所要の補正でございます。

以上が、本会議に提出しております3議案の概要でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

### ○議長（後藤光雄 議員）

総務課長。

### ○総務課長（岡安賢二 君）

おはようございます。

それでは、議案第11号から議案第13号までについて補足説明をいたします。

まず、議案第11号 平成29年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算書の8・9ページ事項別明細書をお開き願います。

一般会計の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目市負担金の収入済額9,146万6,787円は、広域連携事務、消費者行政事務、介護保険事務、低所得者保険料軽減事務に対する負担割合に基づいた両市からの負担金で、その内訳は、鈴鹿市が6,859万1,691円、亀山市が2,287万5,096円でございます。

次に、第2款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金1,322万5,685円は、低所得者保険料軽減事業に伴う国の負担金でございます。

次に、第3款県支出金、第1項県負担金、第1目民生費県負担金661万2,842円は、低所得者保険料軽減事業に伴う県の負担金でございます。

同じく、第2項県補助金、第1目民生費県補助金6万2,000円は、利用者負担の軽減を図るための、低所得者等対策費補助金でございます。

第2目商工費県補助金490万6,287円は、消費者行政活性化基金事業費補助金及び消費者行政推進事業費補助金で、消費生活センター運営に対する補助金でござ

います。

次に、第4款繰越金は、めくっていただきまして、第1項繰越金、第1目繰越金7万2,230円で、前年度の繰り越しでございます。

次に、第5款諸収入、第1項広域連合預金利子、第1目広域連合預金利子2万2,684円は、歳計現金の預け入れによる預金利子でございます。

第2項雑入、第1目雑入3万4,198円は、臨時職員などに係る社会保険料の精算分のほか、情報公開等コピー代でございます。

下段の歳入合計は、1億1,640万2,713円でございます。

次に、12・13ページをごらんください。

一般会計の歳出につきましては、主なものをご説明申し上げます。

第1款議会費の支出済額は62万5,739円で、第1項議会費、第1目議会費のうち、主なものとしまして、第1節報酬51万400円は、広域連合議会の定例会、臨時会及び議会運営連絡会議における議員報酬でございます。

次に、第2款総務費の支出済額は6,484万4,186円で、第1項総務管理費、第1目一般管理費のうち、主なものとしまして、第7節賃金185万5,880円は、臨時職員2名分の賃金でございます。

第12節役務費198万8,283円は、光アクセス回線や番号連携サーバーの専用回線使用料を含む電話料などでございます。

第13節委託料501万8,160円は、文書管理や財務会計システム、番号連携サーバーの保守管理などの電算委託料と、シルバー人材センターへ委託しております文書集配業務などのその他委託料でございます。

めくっていただきまして、第14節使用料及び賃借料746万1,301円は、光熱水費、事務所清掃費を含む広域連合事務所や、公用車駐車場の土地家屋借上料と財務会計システムなどの機器材等借上料、文書集配業務に伴う自動車借上料でございます。

第19節負担金補助及び交付金4,676万8,409円は、事務局長及び総務課職員4名分の人件費負担金などでございます。

次に、第2目企画費68万4,139円のうち、主なものとしまして、第11節需用費52万87円は消耗品やガソリン代のほか、広域連合発行の広報紙印刷代などがございます。

次に、16・17ページをごらんください。

第3款民生費の支出済額は2,647万7,730円で、主なものとしまして、第1項社

会福祉費，第2目介護保険費2,643万7,730円は，低所得者保険料軽減事業に伴う介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

次に，第4款商工費，支出済額2,434万598円で，これは消費生活センターの運営費でございます。

第1項商工費，第1目商工総務費のうち，主なものとしまして，第1節報酬42万円は，月1回開催しております法律相談に係る弁護士報酬でございます。

第7節賃金783万3,719円は，消費生活センター相談員3名の賃金でございます。

第11節需用費145万2,977円は，備考欄のとおりでございますが，消耗品費では啓発物品として被害防止のPR用ステッカーやリーフレットなどの購入費，印刷製本費では，消費生活センターだよりの印刷費などがございます。

18・19ページをごらんください。

第14節使用料及び賃借料158万1,940円は，消費生活センターの事務所及びコピー機の借上料でございます。

第19節負担金補助及び交付金1,006万7,247円は，センター所長の給与費負担金などがございます。

次に，第5款諸支出金，第1項償還金及び還付加算金，第1目償還金7万2,230円は，低所得者等対策費県補助金で，過年度分の返還金でございます。

次に，第6款予備費の充用はございません。

歳出合計は，1億1,636万483円でございます。

以上が，一般会計の決算内容でございます。

続きまして，議案第12号 平成29年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

只今，ごらんをいただいております決算書の30・31ページ事項別明細書をお開き願います。

歳入でございますが，第1款保険料，第1項介護保険料，第1目第1号被保険者保険料の収入済額は，43億4,307万8,974円で，これは65歳以上の方の保険料でございます。その内訳といたしまして，第1節現年度分特別徴収保険料が40億2,216万7,210円，第2節現年度分普通徴収保険料が3億358万2,330円，第3節過年度分普通徴収保険料が1,732万9,434円でございます。

なお，保険料全体の収納率は96.6%で，前年度より0.1%の減でございました。

また，不納欠損額は3,705万4,075円で，その内訳件数を申し上げますと，死亡が96人，転出が83人，行方不明が93人，生活保護が40人，その他が740人で，計1,052

人でございます。

これらにつきましては、介護保険法第200条の規定による徴収権の時効消滅に至った保険料について、不納欠損として処分をいたしたところでございます。

なお、収入未済額は1億1,402万6,229円となっております。

次に、第2款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目市負担金24億6,769万5,312円は、両市からの負担金で、鈴鹿市が18億7,964万3,519円、亀山市が5億8,805万1,793円でございます。

次に、第3款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目総務手数料19万5,250円は、3,905件分の保険料の督促手数料でございます。

次に、第4款国庫支出金36億2,297万9,510円は、第1項国庫負担金で、めくっていただきまして、第1目介護給付費負担金29億7,534万6,150円と、第2項国庫補助金、第1目調整交付金4億2,902万1,000円と、第2目地域支援事業交付金介護予防・日常生活支援総合事業分6,511万7,600円と、第3目地域支援事業交付金その他の地域支援事業分1億4,717万9,760円で、介護及び予防給付や、地域支援事業に要する費用額に対する交付金と、第4目総務費国庫補助金631万5,000円で、こちらは、介護保険制度改正に伴うシステム改修に対する補助金でございます。

次に、第5款支払基金交付金43億7,263万8,408円は、社会保険診療報酬支払基金からの第2号被保険者である40歳から65歳未満の方の保険料分で、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金43億66万7,830円と、第2目地域支援事業支援交付金7,197万578円でございます。

続きまして、34・35ページをごらんください。

次に、第6款県支出金23億5,809万5,880円は、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金22億4,626万5,000円と、第2項県補助金で、第1目地域支援事業交付金介護予防・日常生活支援総合事業分3,824万1,000円と、第2目地域支援事業交付金その他の地域支援事業分7,358万9,880円でございます。

次に、第7款財産収入4万7,338円は、介護給付費準備基金を譲渡性預金として預け入れしたことによる預金利子でございます。

次に、第8款繰入金2,643万7,730円は、低所得者保険料軽減事業に伴う、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、36・37ページをごらんください。

次に、第9款繰越金8億38万1,323円は、前年度の繰越金でございます。

次に、第10款諸収入1,568万6,217円は第1項延滞金及び加算金及び過料、第1

目第1号被保険者延滞金56万5,850円と、第2項雑入、第1目返納金115万1,168円と、同項第2目雑入33万1,200円と、同項第4目第三者納付金1,363万7,999円でございます。なお、収入未済額は558万5,536円となっております。

続きまして、38・39ページをごらんください。

以上、歳入合計は、180億723万5,942円でございます。

続きまして、40・41ページをごらんください。

歳出でございますが、第1款総務費の支出済額は4億1,510万8,614円で、そのうち第1項総務管理費、第1目一般管理費は2億8,141万2,651円で、主なものとして、第12節役務費1,165万3,164円は、郵便料のほか、介護保険システム専用回線使用料を含む電話料などがございます。

第13節委託料9,195万8,188円は、介護保険システム保守管理やシステム改修などの電算委託料と、2市への介護保険料賦課徴収業務委託料でございます。

第19節負担金補助及び交付金1億7,325万3,982円は、介護保険課職員26人分の人件費負担金などがございます。

続きまして、42・43ページをごらんください。

第2項介護認定審査会費は1億2,983万7,679円で、第1目介護認定審査会費のうち、主なものとして、第1節報酬3,431万5,600円は、介護認定審査委員80人分の報酬でございます。

第19節負担金補助及び交付金404万4,800円は、鈴鹿及び亀山の医師会にお願いしております介護認定適正化事業に係る交付金でございます。

第2目認定調査等費のうち、主なものとして、第12節役務費5,067万6,763円は、郵便料のほか、9,961件分の主治医意見書作成手数料でございます。

第13節委託料3,792万240円は、各事業所へ委託をしております要介護認定訪問調査に係る委託料でございます。

次に、第3項趣旨普及費、第1目趣旨普及費209万2,764円のうち、主なものとして、第11節需用費189万342円は、介護保険PRパンフレット及び広報発行に係る印刷製本費などがございます。

次に、44・45ページをお開きください。

第4項計画策定費、第1目計画策定費176万5,520円のうち、主なものとして、第13節委託料97万3,080円は、第7期介護保険事業計画策定業務委託料でございます。

次に、第2款保険給付費の支出済額は157億108万3,873円で、前年度と比べます

と約3億9,922万円の増加で、率にして2.6%の伸びとなっております。

第1項介護サービス等諸費、第1目介護サービス等諸費、第19節負担金補助及び交付金153億3,928万1,498円は、備考欄に記載しております居宅介護サービス給付費を初めとする各種サービスに係る給付費でございます。

次に、46・47ページをごらんください。

第2目審査支払手数料、第12節役務費1,190万1,528円は、25万3,224件分の介護報酬審査支払手数料でございます。

第3目高額介護サービス等費、第19節負担金補助及び交付金3億1,046万6,603円は、3万371件分の高額介護サービス費でございます。

第4目高額医療合算介護サービス等費、第19節負担金補助及び交付金3,943万4,244円は、1,512件分の高額医療合算介護サービス費でございます。

次に、第3款地域支援事業費の支出済額は6億35万356円で、第1項地域支援事業費、第1目介護予防・生活支援サービス事業費のうち主なものといたしまして、めくっていただきまして、第13節委託料400万452円は、訪問型及び通所型サービス実施に伴う、両市への委託料でございます。

第19節負担金補助及び交付金1億8,431万4,929円は、備考欄にある介護予防・日常生活支援総合事業の審査代として、三重県国民健康保険団体連合会へ支払うものなどがございます。

次に、第2目一般介護予防事業費として、第13節委託料6,678万9,367円は、備考欄にある各事業を実施する2市及び地域包括支援センターへの委託料でございます。

次に、第3目包括的支援事業・任意事業費3億4,446万8,252円は、主なものといたしまして、第1節報酬668万920円は、介護保険運営委員会委員及び介護相談員10名分の報酬でございます。

50ページ、51ページをごらんください。

第13節委託料3億3,390万1,282円は、備考欄の包括的支援事業や家族介護支援事業などの実施に伴う、2市と5つの包括支援センターへの委託料のほか、給付費通知作成作業委託料でございます。

次に、52・53ページをお開き願います。

第5款諸支出金の支出済額7億5,141万6,590円は、第1項基金費、第1目介護給付費準備基金費、第25節積立金5億4,279万4,000円と、第2項償還金及び還付加算金、第2目償還金、第23節償還金利子及び割引料で、過年度国庫支出金等の

返還金 2億862万2,590円でございます。

次に、第6款予備費については、充用はございません。

歳出合計は174億6,795万9,433円でございます。

以上が、介護保険事業特別会計の決算内容でございます。

続きまして、議案第13号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明をいたします。

補正予算書の10・11ページをお開き願います。

歳入でございますが、第5款支払基金交付金、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金 1億7,111万7,000円と、第2目地域支援事業支援交付金26万6,000円の減額は、前年度精算に伴う超過交付分の繰り越しを現年度交付分と相殺により精算するものでございます。

次に、第9款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金 5億3,727万7,000円の増額は、前年度からの繰越金が確定したことによる補正でございます。

次に、歳出でございますが、12・13ページをお開き願います。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、第1目介護サービス等諸費の1億7,111万7,000円の減額及び第3款地域支援事業費、第1項地域支援事業費、第1目介護予防・生活支援サービス事業費26万6,000円の減額は、歳入で申し上げました支払基金交付金の相殺による財源更正でございます。

次に、14・15ページをお開き願います。

第5款諸支出金、第1項基金費、第1目介護給付費準備基金費 2億893万9,000円の増額は、前年度の財源精算に伴い、保険料充当残額などを基金に積み立てるものでございます。

同じく、第2項償還金及び還付加算金、第2目償還金 1億5,695万5,000円の増額は、前年度の国庫支出金等の超過交付分を精算により返還するものでございます。

以上が、議案第13号介護保険事業特別会計補正予算の内容でございます。

以上で、議案第11号から議案第13号までの決算及び補正予算に関する説明でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ○議長（後藤光雄 議員）

議案第11号から議案第13号までの説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案質疑に当たりましては、一問一答方式で、質疑時間は、答弁を含め30分以内ですので、厳守していただきますようお願いいたします。

なお、議案質疑でございますので、質疑に当たっては自己の意見を述べることなく、また、質疑の範囲が議題外にわたることのないよう、特にお願いを申し上げます。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

宮崎議員。

**○宮崎勝郎 議員**

この書類をいただいて、なかなか自分の目で見せていただいても、なかなか理解ができなかった部分がございます。

その中で、この議案第11号について、特に、ちょっと気がついた点だけお尋ねしたいと思うんですが。

11ページの情報公開費というところでお聞きしたいんですが、この情報公開については、介護全般の中の情報公開であるのか、事務的なもの、一般会計ですので、そちらの部分であるのか、ちょっと確認したいと思います。

**○議長（後藤光雄 議員）**

総務課長。

**○総務課長（岡安賢二 君）**

こちらの情報公開及び個人情報開示コピー代のほうですが、これは全般ということで、介護保険も含めた全般の分でございます。

**○議長（後藤光雄 議員）**

宮崎議員。

**○宮崎勝郎 議員**

全般ということでございますけれども、会計がそれぞれ別でございますが、これは一般会計で支払いをするのか、歳入を見ておると、いただくということになっておるのですが、その点、歳入の雑入で情報公開コピー代4,430円ですか、歳入

になっておるのですが、これを全般の中の情報公開というふうに理解してよろしいですか。

○議長（後藤光雄 議員）

総務課長。

○総務課長（岡安賢二 君）

全般の分を含めて、一般会計で上げるようにさせていただいております。

○議長（後藤光雄 議員）

宮崎議員。

○宮崎勝郎 議員

全般ということですが、会計がそれぞれ持たれておるので、これは、例年、やられておるのですが、私もこの議会に、長年議員生活をしてきた中で初めてございますので、1年生でございます。その点も含めてお尋ねしているのですが。

それぞれの会計のほうで支出ができないのかということ、聞きたいんですが。

○議長（後藤光雄 議員）

総務課長。

○総務課長（岡安賢二 君）

情報公開、個人情報公開の関係ですが、全て総務課のほうで公開等手続をさせていただいておりますもので、一般会計のほうで上げさせていただくような形でしておるところでございます。

○議長（後藤光雄 議員）

宮崎議員。

○宮崎勝郎 議員

総務課でやってくれるのはわかるんですけども、やはり性質上見たら、会計が別々で出すべきではないのかなと、私は思うんですが。

これは監査も済んでおることですので、あえて私もそれ以上は言いませんけれども、今後、また研究をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、17ページですか、第4款の商工費の第1項商工費、第1目商工総務費の中での報酬の42万ですか、これは今の説明の中では、月1回の法律相談ということですが、これ、月1回の法律相談、12で割ると、幾らぐらいになるのか、今、数字は出せませんが、これはこんにもあるのかどうか、確認したいと思います。

○議長（後藤光雄 議員）

消費生活センター所長。

○総務課副参事兼鈴鹿亀山消費生活センター所長（中川勝規 君）

御指摘いただいた点でございますけれども、弁護士相談の報酬は1回当たり3万5,000円でございます。これを12回ということで、42万というふうに計上させていただいております。

ちなみに、実績でございますけれども、平成29年度、本来ですと、1日当たり8件ですので、全96件が入る予定なんですけれども、当日、来れない方等もいろいろございまして、96件入るところを、年間で74件御相談いただいております。

ちなみに、鈴鹿市が68件、亀山市は6件となっております。

以上でございます。

○議長（後藤光雄 議員）

宮崎議員。

○宮崎勝郎 議員

ありがとうございました。

それから次に、19ページに載っております備品費なんですけど、自動車購入ということで説明は聞いておるんですが、予算額から見てみますと、予算と全くの、何百円かなの金額やと思うんですが、そやと思うんですが、これは当然、入札をかけられておると思うんですけれども、こんなうまく落ちるんですかな。確認したいと思います。

○議長（後藤光雄 議員）

総務課長。

○総務課長（岡安賢二 君）

こちらの備品購入費でございますが、予算額、当初110万7,000円としておりましたが、3月で補正をしております、残り不用額をできるだけ少なくするという形で、3月で補正を20万3,000円しておりますもので、こういう形で不用額が少ないということでございます。

以上です。

○議長（後藤光雄 議員）

宮崎議員。

○宮崎勝郎 議員

補正減して、数字合わせてもらったということで、確認しました。

ありがとうございました。

それから、議案第12号の介護保険の会計で、1点だけお尋ねしたいと思います。

31ページを見ていただきたいと思います。

総務の手数料の督促手数料ですが、これは19万5,250円ですか、これは、督促手数料が歳入になっておるんですが、当然、もらえるときには督促手数料も含めてもらうんですが、この督促手数料、かなりあるんですけれども、どれほどの件数があるんですか。

○議長（後藤光雄 議員）

介護保険課長。

○介護保険課長（谷本吉隆 君）

件数的には、3,905件分の件数が挙がっております。

○議長（後藤光雄 議員）

平野議員。

○平野泰治 議員

決算書の46・47ページになるんですけれども、この地域支援事業費7億268万9,000円組まれております。これは、地域包括ケアであったりとか、介護予防について、大変重要な事業になると思うんですが、ここで何か不用額が、1億を超える不用額が出ていますけれども、これはどうしてそんな1億も不用額出たのかなと。それは、地域包括への取り組みができてなかったのか、その理由をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤光雄 議員）

介護保険課長。

○介護保険課長（谷本吉隆 君）

平成29年度につきましては、新しい総合事業ということで、制度が移行してすぐの年でもございまして、なかなか事業の見込みをつくるのが難しいような状況にありまして、特に総合事業のほうで、不用額がちょっと多かったという部分もあります。

あと、鈴鹿市・亀山市にそれぞれ総合事業、介護予防事業も含めて、委託しておるところですが、こちらのほうも、当初の予定どおり、事業が、見込みが少なかった、実績が少なかったということで、このような不用額になっております。

以上です。

○議長（後藤光雄 議員）

平野議員。

○平野泰治 議員

予算を組むときに、きちんと見込みをしておるはずなので、それがもし届かないたら、きちんと指導するべきやと思いますけれども、その辺はどういうふうに対応されていますか。

○議長（後藤光雄 議員）

介護保険課長。

○介護保険課長（谷本吉隆 君）

見込みが少ない部分につきましては、鈴鹿市・亀山市広域連合の3者で協議をいたしまして、次年度の予算に反映するようにしております。

以上でございます。

○議長（後藤光雄 議員）

ほかに質疑ございませんか。

服部議員。

○服部孝規 議員

特別会計のほうの44・45のところで、先ほどとも同じなんですけれども、介護サービス等諸費、これも不用額が6億近い額になっておると思うんですけれども、これの要因をお聞きしたいと思います。

○介護保険課長（谷本吉隆 君）

給付費が1年通して不足するような事態も懸念して、念のため、余裕をもたせた予算を組まさせていただいております。

結果といたしましては、5億9,707万8,127円もの不用額が出たということは、見込みの甘さとおしかりを受けても当然のところだと思うんですけれども、ただまあ、全体から見て、当初予算からの3.6%であったということで、割合で見ると少ない額ではあったんですけれども、ただ、億単位の不用額を出しているということは間違いありませんので、また今後の予算のときには、しっかりと見込みを立てていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤光雄 議員）

服部議員。

○服部孝規 議員

これを見ますと、補正で7億5,000万ほど減額をして、なおかつ、それでも6億近く出ていると。足すと、7億プラス6億で13億ぐらい、当初予算とくるっていると。この辺のところは、本当に補正で落としながら、なおかつまだ6億、最終

的に残したっていうね。この辺はちょっと、私は異常な決算ではないかなと思うんですけども。

もう少し説明いただきたいと。

○議長（後藤光雄 議員）

事務局長。

○事務局長（市川俊彦 君）

服部議員の御質疑に説明を申し上げたいと存じます。

この介護給付費でございますけれども、まず、先ほど課長申し上げましたように、補正後の金額につきましては、できるだけその結果に近づけようとは、当然、私ども事務局はさせていただいたんですけども、予算不足ということが生じることはあってはいけないということで、多少の余裕を持たせていただいています。

それが、5億円と非常に大きな金額で申しわけなかったとは存じますけれども、執行率といたしましては、96%ほどになっておりまして、今後の課題とさせていただきたいと思っています。

また、全体でございますけれども、全体につきましてなんですけど、介護給付費全体で見ますと、第6期の介護給付費の最終年に当たりますけれども、27年度と28年度の差が約2億5,000万円、そして28年度と29年度の差が約4億円という形で、給付費が伸びていっております。

そういったこともございまして、当初、介護保険事業計画に基づいて、予算を編成させていただいたところでございますけれども、介護報酬の引き下げ等の影響を考慮できなかった等もございまして、最終的に議員御指摘のように、当初予算に比べますと、非常に大きな金額の差額になったということでございます。

○議長（後藤光雄 議員）

ほかに、質疑のあります方、挙手をお願いします。

船間議員。

○船間涼子 議員

31ページになります。督促手数料についてなんですけれども、こちらの説明書のほうを見せていただきましたら、その理由として、死亡、転出、またそこら辺

も理解しなければならないかとは思いますが、制度不満等、その他の理由によるものが740人、76.5%を占めているというふうにありました。これがどうかならないかなというふうに考えると、ころなんですけれども、どのような対応、また取り組みをなさっているか、お聞かせください。

○議長（後藤光雄 議員）

介護保険課長。

○介護保険課長（谷本吉隆 君）

制度の御不満で、保険料を滞納されている方も数人いるわけなんですけれども、賦課徴収につきましては、広域連合と鈴鹿市・亀山市との事務委託に関する規約によって、鈴鹿市・亀山市にそれぞれ委託しておるところでございます。

2市におきましては、納付書送付に際しまして、普通徴収となる理由であるとか、口座振替の案内であるとか、いざ介護が必要となったときに、保険料の滞納があると、償還払いであるとか、給付制限等のペナルティーを受けること等を記載したパンフレットを同封しております。

また、滞納者に対しましては、督促のほかに、未納のお知らせ、催告を年数回送付しているほか、納付困難な方につきましては、分納の相談にも応じております。

さらに、催告を重ねても納付に至らない場合につきましては、市税徴収部門と連携して、差し押さえも行っていただいております。

しかしながら、収納率が昨年度に比べて下回っているのも事実でもございまして、これらの方のさらなる取り組みについて、鈴鹿市・亀山市と賦課徴収業務の見直しを、今後も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤光雄 議員）

船間議員、よろしいですか。

ほかに。

今井議員。

○今井俊郎 議員

船間議員が今言われました不納欠損の問題ですけれども、今の答弁、毎年、同じようなことを言っておるんですね。

この金額そのものが、毎年、こういう形で消えていってしまう。理解を得てもらうときに、足を運んどるとか、そういうことだけやなしに、もう少し具体的に行動に出ないと、これはもう税の不公平というのは絶対出てきますので、そのところはもう少し考えていただきたいなど。

意見になるかわかりませんが、そのあたりどうですか。再度、答えいただきたいと。

○議長（後藤光雄 議員）

事務局長。

○事務局長（市川俊彦 君）

議員御指摘のとおり、介護保険料そのものは、介護保険制度を支える基本となる、根幹となる、非常に重要なものでございます。これは、私ども、十分認識はさせていただいておるところでございます。

賦課徴収につきましては、2市にお願いしているところではございますけれども、2市におきましても、徴収部門の専門の部署と連携をしたり、あるいは差し押さえを行うなど、可能な限り、債権の確保に努めていただくということでございます。

今後につきましては、私どもといたしましては、2市と、さらに協議をいたしまして、どういった形で進めれば、さらに収納率がわずかでも上がるのかということにつきまして、協議をさせていただき、何らかの形でアクションを起こせたらということで、進めてさせていただきたいと思っておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤光雄 議員）

今井議員。

○今井俊郎 議員

協議だけと違って、行動に移さなあかんで、その辺あたりは肝に銘じていただ

いて、こういうことに取り組みしましたとか、ある程度の方向性を出さないといけない。その辺あたりは、前に進むようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（後藤光雄 議員）

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤光雄 議員）

ないようですので、ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開は、この部屋の時計で、11時でお願いいたします。

午前10時50分 休 憩

---

午前10時58分 再 開

○議長（後藤光雄 議員）

それでは、休憩前に引き続き、議事を進めます。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤光雄 議員）

別段、討論もございませんので、これより採決をいたします。

まず、議案第11号 平成29年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛 成 者 挙 手〕

○議長（後藤光雄 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第11号 平成29年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成29年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（後藤光雄 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第12号 平成29年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（後藤光雄 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第13号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、平成30年10月鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時00分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成30年10月9日

鈴鹿亀山地区広域連合議会議長 後藤光雄

議員（1番） 山中智博

議員（11番） 服部孝規